

## 社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：東日本大震災後の社会的モニタリングと復興の課題検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>東日本大震災は、被害者に対する補償および被災地の復興に関して諸課題をつきつけるとともに、近代日本社会のありようをさまざまな形で示すものとなっている。</p> <p>第22期提言「東日本大震災からの復興政策の改善についての提言」(2014年9月)は、復興政策の改善のため、実施政策がどのような効果をあげ、いかなる帰結や問題点を生み出したかについて、大局的な社会的モニタリングを実施する必要があることを指摘した。第23期の「東日本大震災の被害・影響構造と日本社会の再生の道を探る分科会」では、この点を踏まえ、復興政策を検証する作業を行い、報告を公表した。</p> <p>復興政策の進行とともに、避難者・被災地域の現実と政策の間には新たな乖離が生まれている。終わらない「被災の時間」を直視する政策・制度をいかに構想していくか。引き続き社会的モニタリングの作業を、責任をもって継続していく必要がある。震災からの再建の過程には幅広い学術分野の叡智を結集して立ち向かわねばならないが、この間、社会学は持続的な研究・調査を通じて重要な役割を果たしてきた。現代社会学の喫緊の理論的課題としても、大震災を再審することが強くもとめられている。本分科会は、長期的な視点から、震災後における社会学の課題を検討しつつ、復興知の構築を含めた、復興の課題を検討することをめざす。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大震災の被害・影響の社会的構造と特質について</li> <li>2. 復興政策の検証とその見直し・刷新について</li> <li>3. 震災被害からの復興と生活再建・地域再生について</li> <li>4. 震災の経験を踏まえた社会学の課題について</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	